

デジタル環境下における視覚障害者用図書製作の現状視察

社会福祉法人 日本盲人会連合

〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-18-2

助成事業の概要

2010年の著作権法改正により、点字図書館・公共図書館・学校図書館も拡大という媒体を含め、視覚障害者等が「利用可能な方式」による複製が認められましたので、これからは著作権許諾という足かせに悩まされることなく、図書館は拡大図書やマルチメディアデージー図書の製作・貸出も可能になりました。しかし、残念ではありますが、従来の点字図書館運営及び製作方式では、弱視者やディスレクシア（読書障害者）からのニーズに対応できないのが現状です。

そこで、9月から12月にかけて職員研修としてテープからデージー図書への移行作業及び点字製版システムの実際を学ぶため島根あさひ社会復帰促進センターへ、デージー図書編集及びボランティア養成のノウハウを学ぶため日本盲人社会福祉施設協議会音訳指導技術講習会へ、さらにマルチメディアデージー図書製作のノウハウ及びテキストボランティアの養成状況を学ぶため日本ライthouse情報文化センターでの研修に参加しました。

事業の成果

多様化する読者ニーズに対応するために当連合の点字図書館においても、電子書籍の活用方法の検討、及びデジタル化した図書製作システムの構築が急務となっています。さらに、2010年施行の著作権法改正により、サービス対象者が視覚障害者だけに限らず、読字障害者にも拡

大したため、マルチメディアデージーやテキストデージー製作の実際を検討する必要性が生じています。こうした背景のもと、「デジタル環境下における視覚障害者用図書製作の現状視察事業」のご助成を申請した次第です。視察事業の内容は、①デージー図書編集及びボランティア養成のノウハウを学ぶために日本盲人社会福祉施設協議会・音訳指導技術講習会、②テープからデージー図書への移行作業及び点字製版システムの実際を学ぶために島根あさひ社会復帰促進センター、③マルチメディアデージー図書製作のノウハウ及びテキストボランティアの養成状況を学ぶために日本ライthouse・情報文化センター及び点字情報技術センター、の3期に分けて行いました。事業実施により、現在試みとして行っている「テキスト製作ボランティア養成講座」が、弱視者向けのサービスにとどまらず、各種デージー製作の基本となり、今後のサービス拡大に結び付くことが確認されました。同時にまた、デージー編集の研修体制を確立して、多くのボランティアを確保する必要があることも判明し、次年度の活動計画にも盛り込みました。当図書館における磁気テープに保存された貴重な録音図書の有効利用に苦慮していましたが、磁気からデジタル化する作業の依頼先の確保もでき、より一層コンテンツの充実を図るめども立ちました。想定外の成果として、点図製作の機材やソフトの独自開発により、より一層触知しやすい図表の提供が可能であること、3Dプリンターの普及にともなって3次元の触知物の提供サービスも準備されていることなど、今後の図書館運営方針の参考になる事項です。その他、研修

日誌に見られるように、地方の小規模点字図書館においてパソコンや歩行指導に至るまで、利用者のニーズや地域環境に対応して、職員が幅広いサービスを行っている実態を視察した結果、当法人の縦割りの職員意識も改善されると確信しています。

成果の広報・公表

デジタル環境下における視覚障害者用図書製作の現状視察事業は、①デイジー図書編集及びボランティア養成のノウハウを学ぶために、日本盲人社会福祉施設協議会の音訳指導技術講習会、②テープからデイジー図書への移行作業及び点字製版システムの実践を学ぶために、島根あさひ社会復帰促進センター、③マルチメディアデイジー図書製作のノウハウ及びテキストボランティアの養成状況を学ぶために、日本ライトハウス・情報文化センター及び点字技術センター、の3期に分けて実施しました。点字技術センターの3次元切削装置は、2次元の点字製作技術等の充実に加えて、より空間認知を容易にする取り組みとして、あさひ事業所のカセットテープ音源のデジタル化作業は、貴重な音声データの散逸を防ぐばかりか、コンテンツの拡充を図る取り組みとして、参考且つ活用したい内容でした。デイジー図書等の製作の研修は、弱視者向けのテキスト製作ボランティア養成の参考になるとともに、当法人の点字図書館において、テキストデイジー及びマルチメディアデイジー製作実施の際に即役立つ研修でした。ご助成、ありがとうございました。

今後の展開

2013年6月、モロッコのマラケシュにおいて開催された世界知的所有権機関（WIPO）の外交会議において、「視覚障害者等の発行され

た著作物へのアクセスを促進するためのマラケシュ条約（仮称）」が採択され、視覚障害者に加え、読字に関する障害のある発達障害者などにも「受益者」の範囲が拡大されました。我が国においても文化庁が、批准に向けた著作権法の改正を準備しています。本連合の点字図書館においても、国際的な流れを踏まえ、広がるサービス対象者への製作準備を検討しなければなりません。今回の視察事業は、今後のマルチメディアデイジー及びテキストデイジー製作の基礎データにも使える、テキストデータ製作の現状を把握し、デジタル環境下における図書製作の方向性を確認するために、貴重な調査になりました。点字情報技術センターにおける研究室の3次元切削装置の独自開発、あるいはあさひ事業所におけるカセットテープの音源をデジタル化する取り組み等は、視覚障害者の多様化する読書ニーズに対応するばかりではなく、読書障害者への潤沢なコンテンツ提供に結びつくものと感じますので、本連合としても、職員のスキルアップや、ボランティアの拡充等に引き続き取り組んでいきます。